

時	講 義 内 容
10:00 〃 12:00	<p>[基調講演]高齢者介護危機対策における自治体の役割とその組織のあり方 ～医療介護政策と住宅政策が連携した地域包括ケアシステムをどう構築し、運営するか～</p> <p style="text-align: right;">(一財) 高齢者住宅財団理事長 高橋 紘士 氏</p> <p>1. 地域包括ケアシステムとはなにか (1)医療介護連携の政策理念として (2)歴史的な概念として (3)病院の時代の終わり (4)地域包括ケアシステムの構成要素 ー住まい、生活支援と福祉サービス、医療看護介護リハビリ等専門サービス</p> <p>2. 大都市高齢化危機 (1)増田レポート批判 (2)従来型システムの機能不全 (3)システム転換としての地域包括ケアシステム再考</p> <p>3. 行政と民間の協働 (1)財政危機、行政危機 (2)夕張市と大牟田市 (3)地域協働モデルの模索 ー三方よしモデル(滋賀県東近江市)を手がかりに、プロアマ混合システム、民間の再定義 (4)これからの危機の時代における行政と行政マン</p>
13:00 〃 14:00	<p>[報告]住まいがあることを前提とした地域包括ケアシステムの展開 ～和光市の介護予防および居宅介護の限界点を追究する取組み～</p> <p style="text-align: right;">埼玉県和光市保健福祉部長 東内 京一 氏</p> <p>1. わがまちの地域包括ケアシステムの構築 マクロである介護保険事業計画(長寿あんしんプラン)の策定とミクロのケアマネジメントの実践までを一元化したシステムとして構築し、地域包括ケアを推進している。</p> <p>2. ニーズ調査による高齢者の課題把握 介護保険事業計画を策定するための地域課題を知るアセスメントとして、3年を1クールとして、高齢者全員を対象に88項目からなるニーズ調査を実施している。この調査により、高齢者の身体機能・日常生活機能・住まい・認知・疾病等の状態像がわかる。</p> <p>3. 的確な基盤整備と人材育成 ニーズ調査をもとに地域課題や必要となるサービスを把握・分析し、解決に向けた基盤整備を行う。また、介護予防と自立支援、在宅介護の限界点を高めるという方針のもと、コミュニティケア会議で、OJTを通して、地域包括支援センター職員・ケアマネジャー・介護サービス事業者の人材育成を行っている。</p> <p>4. 制度を機能させるコミュニティケア会議(地域ケア会議) 月5回開催される地域ケア会議のうち2回は中央会議、残る3回は圏域ごとに行われる。 中央会議には、外部から助言者として管理栄養士、歯科衛生士、OT、PT、薬剤師、また、必要に応じて市の関係各課も参加し、1件20分で、ケース検討を行う。</p>
14:10 〃 15:10	<p>[報告]居住・生活支援による住まい・まちづくり ～高齢者・生活困窮者の住宅確保と地域包括ケア連携への取組み～</p> <p style="text-align: right;">ふるさとの会常務理事 滝脇 憲 氏</p> <p>1. 地域から「2025年問題」を考える ～認知症になっても、馴染みの地域で、最期まで～ (1)年金、医療、介護と暮らし (2)生活保護と生活困窮者自立支援法 (3)支援付き住宅の需要</p> <p>2. 居住・生活支援の社会資源(地域包括ケアシステムの「植木鉢」と「土」) (1)支援付きアパート(サブリース型独居支援) (2)寄り添い地域事業(空き家活用、認知症対応シェアハウスと拠点サロン) (3)自立援助ホーム(共同居住)</p> <p>3. 地域でお金を回し、人の輪を作る (1)社会的不動産事業・大家による地域再生の可能性 (2)家主・不動産事業者が歓迎する仕組み (3)機能障害を生活障害にしない生活支援・互助づくり</p> <p>4. 行政に求めること (1)地域居住の課題化 (2)モデル事業化またはトライアルの応援 (3)生活支援の人材育成(オーソライズ)</p>
15:20 〃 16:50	<p>[パネル討論]高齢者介護危機への対応ー地域包括ケアシステムと住まい・まちづくりの連携推進 ～その計画策定と推進方策、危機の時代の行政・行政マンのあり方をめぐって～</p> <p>[司 会] 高橋 紘士 氏／一般財団法人高齢者住宅財団理事長 [パネラー] 東内 京一 氏／埼玉県和光市保健福祉部長 滝脇 憲 氏／NPO法人自立支援センターふるさとの会常務理事</p>